

議案第 6 2 号

物品の購入について

下記のとおり、物品を購入することについて、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年山陽小野田市条例第 6 4 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 1 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 購入物品名 | G I G A スクール用端末（C h r o m e O S） |
| 2 | 購入価格 | 9 2 , 8 9 5 , 0 0 0 円 |
| 3 | 購入先 | 広島県広島市中区袋町 4 - 2 5
株式会社大塚商会 広島支店
支店長 真子 健 |
| 4 | 購入理由 | G I G A スクール構想第 2 期において、中学校分の 1 人
1 台端末を更新するため |